

平成30年度第1回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会

議事摘録

■日時

平成30年7月23日（月）午後3時40分から4時40分まで

■場所

精華町役場3階 301会議室

■出席委員

- ・1号委員（委員長）：安 周永（龍谷大学政策学部 准教授）
- ・2号委員（副委員長）：吉川 博文（精華町社会教育委員会 委員長）
- ・3号委員：西島 周次（精華町自治会連合会 代表）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部長：岩崎 裕之
- ・教育委員会教育部生涯学習課長：石崎 勝巳
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会教育係長：河西 聖子
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会体育係主幹：土井 寛

■傍聴者

4名

■内容

1 開会

[資料]

- ・精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会設置要綱

事務局

- この評価委員会は、精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会設置要綱に基づき設置するものである。
- 平成25年度より、精華町立体育館・コミュニティーセンター（むくのきセンター）、打越台グラウンド及びテニスコート、池谷公園多目的コート、木

津川河川敷多目的広場など4つの体育施設に指定管理者制度を導入した。

- 今回は、平成29年度の業務実績をご確認いただき、その効果等を検証のうえ、その結果を教育委員会に対し報告いただく。
- この委員会の会議は、精華町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき傍聴可能とする。会議録についても、関連資料とあわせ町のホームページ等で公開する。

岩崎部長

開会のあいさつ

2 委員長の選出等

[資料]

- ・精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会委員名簿

(1) 委員の紹介

(2) 委員長の選出

本委員会設置要綱第5条第2項では委員の互選により選出することとなるが、事務局に一任する旨の意見あり。事務局提案により、安委員を委員長に推薦。提案どおり決定。

(3) 副委員長の指名

本委員会設置要綱第5条第4項に基づき、委員長より副委員長を指名。第2号委員で社会教育委員である吉川委員を指名。

3 議事

①報告事項

(1) 指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果について

- 施設の利用状況
- 収支決算状況
- 指定管理者の自己評価

[資料]

- ・事業報告書（指定管理者作成）
- ・指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果（事務局作成）
- ・基本協定等
- ・4年間の評価結果について
- ・関連例規

指定管理者から提出された「事業報告書」に基づき、事務局が評価を実施し、その結果をもとに事務局が作成した「指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果」について報告した。その後、事務局に対する質疑応答、委員間での意見交換を行った。

事務局

- 本件の対象施設は、むくのきセンターのほか、打越台グラウンド及びテニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場となる。
- 事業報告書（指定管理者作成）は、平成29年度の事業実績に基づく客観的数値等をまとめたもので、5月31日に指定管理者より教育委員会に対し提出いただいた。
- 提出された事業報告書（指定管理者作成）の内容に基づき、事務局で評価を行った。指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果（事務局作成）は、事務局の評価結果をまとめたものである。
- 事務局の評価方法は、第1段階として事業報告書（指定管理者作成）を確認したほか、日常のヒアリングや、定期的に行った会議等をもとに実施した。
- 第2段階として事業報告書の実績に対し、平成25年3月に締結した基本協定、平成29年度年度協定、平成25年度から28年度評価結果に挙げられた課題等と比較し検証した。
- 施設の運営状況について、基本協定等に基づき適切に対応することができた。
- むくのきセンターでは、平成25年度からのトレーニング室の昼休み利用の実施、ポイントカードの導入、昨年度からアリーナの当日コート貸し、インストラクターの1名から2名への増員などにより利用が増えている。
- 打越台のテニスコートは、改修工事が終わり昨年度より利用が増えた。一方、池谷公園のテニスコートは、施設の経年劣化が目立つため、利用者件数、利用者数とも減少した。改修等により利用増に向けた取組を進める必要がある。
- 木津川河川敷多目的広場は、利用者件数、利用者数とも減少し、これまでの実績を下回った。なお、ゲートボール場については、平成25年度から利用者が無いため廃止した。
- 収支決算状況の収入については、年度協定に定めた指定管理料を適切に執行できており、指定管理者制度導入以前の実績や目標値と比較して、増加している。これはテニスコートの改修工事が終わったことだけでなく、むくのきセンターの利用が大幅に増加したためと思われる。
- 支出については、経年劣化の修繕やLEDの使用などの取組を進めており、今後も修繕や取組を計画的に進めていく必要がある。
- 体育館・コミュニティーセンターについては、利用件数、利用人数とも増加し、利用料金収入が増加しており、アリーナの当日コート貸しの取組や自主事業など指定管理者の独自の取組による結果であると評価できる。引き続き、工夫を凝らしたサービスの提供により収入増をめざしてもらいたい。
- その他の管理運営状況について、自主事業として、親子ファミリーバドミントン教室や健康づくり教室、メンズクッキング教室など新たな事業を実施し、利用者数の増加につながっている。

- 社会教育拠点施設としての役割を果たすべく、各種団体等と緊密な連携、協働を行うことができている。自主事業への積極的な取り組みや、ポイントカードの導入など、新規会員の獲得と継続的な利用につながる工夫もしており、利用者数、件数とも伸び、また効率的に経費を執行できたことは評価できる。
- 施設管理においても、日々の業務体制や委託先の選定、定期点検項目の追加など、経営に係る細かな見直しがなされていることから、これまで以上に経営感覚が養われているものと判断できる。
- 平成29年度で第1期が終了し第2期でも指定管理者の指定を受けたことから、さらに、収入と支出、サービス水準の維持・向上とのバランスを保ちながら、適切な施設管理・運営に向けて、検討を進めてもらいたい。
- 5年間を通じ、適切な執行管理、施設の維持管理を行いながら、各種団体との連携における教室等の開催や、自主事業の拡充などの利用者を増やす取組、広報活動を通して、利用者数が88,800人の目標値から110,664人と大幅に伸びたことは大きく評価できると考える。

安委員長

- 施設の利用で一番大きいのは体育館・コミュニティーセンターである。その中にある施設ごとにどれぐらい利用があるかはわかるか。どう有効活用していくかを考えたときに、それが現状把握と議論に繋がる。

事務局

- 今日の資料にはないが、データとしては出しているため、後程資料を整理してお示しする。

吉川委員

- 様々な事業を踏まえて利用者の拡大が見られること、経費削減に努められたということで、予算と決算についても良好に執行されたと考える。
- 池谷公園の多目的コートについて、経年劣化とのことで、修繕と改修を考えると、その費用は、指定管理者の通常の年度額とは別の予算枠が必要と考えるが、そのあたりはどうか。

事務局

- 高額となるため、町の修繕経費として別途計上するもの。コート面がひずんでいる、土台から整備しないといけないとも聞いている。各施設の長寿命化計画を平成30年度予算で策定予定であり、その中で全体の今後の計画を考えていきたい。
- 町の様々な施設の長寿命化計画の中で、体育施設についても、年度ごとに改修を行う箇所等を定め、長く使えるように、計画的に予算を執行していく。

②審議事項

(1) 指定管理者の評価について

[資料]

- ・ 事業報告書（指定管理者作成） ・ 事業報告書分析資料（事務局作成）
- ・ 基本協定等 ・ 4年間の評価結果について ・ 関連例規

西島委員

- 打越台の焼却炉の施設を更地にするときに、テニスコートやグラウンドの駐車場にする可能性はあるのか。

事務局

- 打越台の跡地利用については、現在木津川市の新焼却場が試行的に稼働しているため、打越台は何年かのち取り壊しになり、土壌調査なども済ませ、その後、どのように活用していくかは町内全体で考えていくことになっている。その時には駐車スペースのことを要望していきたいが、まだ決まっていない。

西島委員

- 跡地利用を考える際、事務局から提案、要望などしてもらいたい。

吉川委員

- 跡地利用について、文化施設など何か箱もの施設などを作る可能性はあるのか。

事務局

- 全体計画を考える会議は、さまざまな関係部局が集まって行っているが、まだ決まっていない。

吉川委員

- 箱ものは維持管理もあり難しいが、北部に何か玄関口にふさわしい施設が何かあるか考えたときに跡地利用について考えたものである。

西島委員

- 箱ものを作ると、その駐車場も必要であり、そこまで考えないといけない。

安委員長

- 利用者のアクセスとして車利用が多いので、駐車場が重要である。駐車場がどれくらい必要なのか調べないまま作ると管理費用がかかるので、現状や今後の地域の開発の計画を含めて考えてもらいたい。

事務局

- 不足分と今後の活用について、どれくらい必要か把握していく必要があるため、今後の計画を見ながら考えていきたい。

吉川委員

- 施設のPRをさらにすすめてもらいたい。「むくのき」という名称も含めて、広く町民へのPRを一步進めてもらいたい。

- 体育協会は継続的に取り組んでいただき、メリットして、草引きも体育協会の団体がボランティアで行っていただいていると聞いた。利用団体やボランティアに支えられている。

安委員長

- 指摘いただいたように、指定管理者制度にしたのは、新たな住民と行政とのかかわり方を考えるためでもあると考えている。

安委員長

- 第1期の総括について、課題やご意見はどうか。
- 全体として、指定管理者制度の目標値を越えて実績を積んできていることがわかる。ただ池谷については、施設の経年劣化もあり落ち込んでいる。
- これまでの議論の中で一定程度議論もあったが、5年も踏まえて議論したい。

吉川委員

- 第1期が終わり、当初の目的、経費の削減と利用の拡大は果たしていると考えられる。体育協会は専門性を活かして管理運営を行っており、少し周知の問題も指摘したが、認知度が広がってきた。接遇、サービス面でも向上し、気持ちいい利用ができるなどの話も聞いている。体育協会が管理者として、5年間成果をあげてきたと考える。個々については課題もあると思うが、がんばっていただきたい。
- アンケートや利用者の声を聴く、文化協会、体育協会の声を吸い上げるなどは、引き続き取り組んでいただきたい。

西島委員

- 5年間の収支状況をみると、過去マイナスのときもあり、努力していただいたとみる。今後も引き続きいろいろな面で、努力していただきたい。近くにあれだけの施設がありながら、なかなか知られていないところもある。昨年度は収支が伸びた要因も検討して、今後活かしていただきたい。

安委員長

- 各年度の評価や資料はあるが、5年間の報告をまとめるときには、利用実績数、収支などを年度ごとに整理しないといけない。もう少し5年間の推移を一覧で評価できるような資料を出していただきたい。

事務局

- 5年間の推移がわかる資料を用意し、次回会議までにお渡しする。また先にご指摘のあった施設の部屋ごとの利用状況の資料も併せて用意する。

安委員長

- 本日の議論の結果を踏まえ、委員長と事務局とで原案を作成する。追加提供いただく資料の確認とあわせ、第2回の委員会にてさらに議論を深め、

最終調整を進めていきたい。

4 その他

特記事項なし。

5 次回委員会

日時：平成30年8月24日（金）午前9時30分から

場所：精華町役場3階301会議室

6 閉会